流山市農業委員会 令和5年第6回 総 会議事録

令和5年6月9日招集

流山市農業委員会

流山市農業委員会令和5年第6回総会議事録

1	期E	3 令和5年6月9日(金)									
2	場所	斤 流山市役所303・304会議室									
3	議長名	出 岡田	長政								
4	署名委員	6番	中嶋	清							
		7番	小菅	康男							
5	出席農業	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									
		1番	矢口	優子	2番	池田	操代				
		3番	金子	文雄	4 番	鈴木	亨				
		5番	金子	孝博	6番	中嶋	清				
		7番	小菅	康男	8番	染谷	一嘉				
				保	10番						
		υщ	Н	DIV.	ТОД	1.31					
0	/ HH \II	4 T. P. /-	c II o 4	<u>.</u> \							
6	欠席農業	美委員 (多		• •		1. 115	<i>→</i> r. <i>→</i>				
		ll畨	山﨑	日出男	12番	水代	啓司				
7	11 1 1 11 ## 11	h소il III II ia	と //↓ ↓// //	***	チロ の ね \						
7	出席展灯				委員3名)	ملطان م	光田				
		1 地区	栄台	又大	2地区						
					2地区	森田	元彦				
8	欠席農地	的利用最近	 	進委員(委員1名)						
		1地区	藍川	治助							
9	書記名	会計年歷	E任用 耶	戰員	斉藤	恒夫					
1.0			.			. D.					
1 0	事務局	事務局長	-			一成					
		事務局》			染谷	晃					
		事務局主	•		大屋	真愛					
		事務局主	E事		窪田	優成					
	ء ـــ عدد ع										
1 1	- (1424) 1 /			<u> </u>	T. T.						_
議案第26号 農用地利用集											
		転用許可に伴う工事完了について・・・・・・・・・・・ 3 専決処理の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4									
報台	告第20号	専決処理	里の報告	告について	7	• • • • • •	• • • • • •	• • • • • •	• • • • • •	• • • •	4

▲開会 午後3時00分

○岡田会長職務代理 開会にあたり、申し上げます。

本日は、水代会長が欠席のため流山市農業委員会会議規則第8条第2項により、 本日の進行につきましては、会長職務代理者の岡田が議長を務めさせていただきま すので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から令和5年第6回流山市農業委員会総会を開会いたします。 ただいまのところ出席委員は12名中10名で定足数に達しておりますので、会議は 成立していることを御報告いたします。

また、農地利用最適化推進委員より3名出席していることを御報告いたします。

なお、11番 山﨑委員、12番 水代会長、藍川推進委員から欠席の旨届出がありましたので御報告いたします。

次に、本日の総会の議事録署名委員の指名を行います。

流山市農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議 長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○岡田会長職務代理 異議なしと認めます。

6番 中嶋委員、7番 小菅委員を指名いたします。

次に、会議書記の指名を行います。

本日の会議の書記として、斉藤会計年度任用職員を任命いたします。

次に、本日の総会の議案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。 染谷次長。

◎染谷次長 お手元に配布させていただきました議案書を2枚めくっていただき、この 議案書の「会議目次」を御覧ください。

本日、御審議いただく案件につきましては、議案第26号の「農用地利用集積計画の決定について」の1議案について、御審議いただきたいと思います。

また、報告事項といたしましては、報告第19号「転用許可に伴う工事完了の報告について」から報告第20号「専決処理の報告について」を報告させていただきます。 御説明は、以上です。

よろしくお願い申し上げます。

○岡田会長職務代理 ただいまの説明について、何か質問ございますか。

(なしの声あり)

○岡田会長職務代理 なしと認めます。

これより議事に入ります。

○岡田会長職務代理 議案第26号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と いたします。

議案の説明を求めます。

染谷次長。

◎染谷次長 議案書の1ページをご覧ください。

議案第26号

農用地利用集積計画の決定について

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

令和5年6月9日提出

今月の申請は更新が2件です。

議案の1番と2番は権利者が同一のため、一括して御説明いたします。

権利者は、流山市中にお住いの方で、職業は農業です。

対象となる農地は、桐ヶ谷の畑3筆 合計面積1,165平方メートルです。

利用権設定期間につきましては、更新により6年間で権利の種類は賃貸借です。 議案案内図は1ページです。

併せて御参照ください。

今月の農用地利用集積は、以上です。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○岡田会長職務代理 本案について、担当委員会から審議結果について報告を求めます。

染谷一嘉副委員長。

○染谷一嘉副委員長 今月の小委員会の報告ですが、山﨑委員長が本日欠席のため、 私が代わりに御報告いたします。

議案第26号「農用地利用集積計画の決定について」御報告いたします。

今月の案件は、更新が2件です。

1番と2番ですが、本件については、権利者が同一のため一括して報告いたします。 本件については、引き続き6年間の利用権を設定しようとするものです。

権利者の職業は農業で年齢は43歳です。

農業従事者は4名で、農業従事日数は300日です。

申請地につきましては、写真のとおりで、作付け済みの状態でした。

以上のことをもとに審議しましたところ、計画要請の内容は、経営面積、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をいずれも満たしております。よって、本案につきましては、全会一致をもって承認相当という結論に達しました。報告は以上です。

よろしく御審議をお願いいたします。

○岡田会長職務代理 ありがとうございました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は、挙手をお願いいたします。

(なしの声あり)

○岡田会長職務代理 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第26号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

挙手、全員であります。

よって議案第26号について、承認することに決定いたしました。

○岡田会長職務代理 次に、報告第19号「転用許可に伴う工事完了の報告について」 の報告を求めます。

染谷次長。

◎染谷次長 議案書の3ページをお開きください。

報告第19号

転用許可に伴う工事完了の報告について

農地転用許可に伴う工事完了を確認したので、報告する。

令和5年6月9日報告

今月の工事完了報告は3件です。

1番は、令和5年2月の総会で審議がなされ、令和5年2月15日付けで許可となった案件であります。

案内図および土地利用計画図については、議案案内図の3ページと4ページにございます。

5月9日に第3小委員会の委員の皆様に現地を御確認いただきました。

現地確認した際の写真につきましては、前面スライドにしておりますので、併せて御参照ください。

2番は、平成27年9月24日付けで国許可となった案件であります。

案内図および土地利用計画図については、議案案内図の5ページと6ページにございます。

事務局にて現地確認した際の写真につきましては、前面スライドに掲載しておりますので、併せて御参照ください。

3番は、平成29年12月の総会で審議がなされ、平成30年2月28日付けで県許可となった案件であります。

案内図および土地利用計画図については、議案案内図の7ページと8ページにご ざいます。

事務局にて現地確認した際の写真につきましては、前面スライドにしておりますので併せて御参照ください。

2番および3番につきましては、開発行為の完了公告及び建築確認の確認済証を確認しましたので、県事務指針に基づき、事務局で現地を確認し、千葉県東葛飾農業事務所に工事完了報告書を送付いたしました。

今月の転用許可に伴う工事完了報告は、以上です。

よろしくお願いいたします。

○岡田会長職務代理 ただいま報告がありましたが、質問、意見がございましたら承ります。

(なしの声あり)

- ○岡田会長職務代理 特にないようですので、次に進みます。
- ○岡田会長職務代理 次に、報告第20号「専決処理の報告について」報告を求めます。 染谷次長。
- ◎染谷次長 議案書の4ページをお開きください。

報告第20号

専決処理の報告について

流山市農業委員会事務局規程第7条第1項の規定により、次のとおり専決処理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年6月9日報告

はじめに、1.の農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、報告いたします。

今月の農地法第4条の届出の報告は、3件 8筆 面積2,018平方メートルです。 添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたし ました。

次に、2.の農地法第5条第1項第6号の規定による届出です。

今月の農地法第5条の届出の報告は、12件 73筆 面積45,729.27平方メートルです。

添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。

続きまして、議案書の5ページを御覧ください。

今月報告の農地法第4条・第5条届出の集計表を記載しております。

第4条につきましては、住宅用地が2件、その他の建物施設用地が1件の計3件です。

第5条につきましては、マンションの区分所有を除く住宅用地が8件、マンションの区分所有が3件、道水道用地が1件の計12件の届出がありました。

今月の専決処理の御報告は、以上です。

よろしくお願いいたします。

○岡田会長職務代理 ただいま報告がありましたが、ご質問、ご意見がございましたら 承ります。

(なしの声あり)

○岡田会長職務代理 特にないようですので、次に進みます。

以上をもって、本日の定例総会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。 これをもって、令和5年第6回流山市農業委員会総会を終了いたします。

慎重審議をいただきありがとうございました。

△閉会 午後3時12分

この議事録は、真正であることを認めて署名する。

令和5年6月9日

流山市農業委員会会 長職務代理者	岡田長政
流山市農業委員会委員	中妈荷
流山市農業委員会委員	小管原男